

序論

Introduction

第1章 | 第5次清瀬市長期総合計画策定の趣旨

1 計画の趣旨

清瀬市では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とする第4次清瀬市長期総合計画において、まちづくりの基本理念として掲げた「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の実現に向け、積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたテレワークやオンライン会議の普及をはじめとするライフスタイルの変化など社会経済状況は大きく変化しました。また、日本全体の人口減少が進む中、今後大幅な人口増加を見込むことは難しく、人口減少に伴い、少子高齢化も一層進行することが予想され、税収の減少など財政面での厳しい状況が今後も続くものと思われま。他方で市民の価値観やライフスタイルが多様化・複雑化し、行政においては高度化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、清瀬市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、市民の皆さんが清瀬市に愛着と誇りを持ち、いつまでも健康で生きいきと暮らし、さらに、子どもたちが夢を持てるようなまちづくりを進めていく必要があります。

昭和45(1970)年の市制施行から50年以上が経過し、次の清瀬市の50年を見据えた新たなまちづくりの方向性を示すとともに、その方針を市民と共有することを目的に、第5次清瀬市長期総合計画を策定します。



2 計画の位置づけ

第5次清瀬市長期総合計画は、清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。さまざまな地域課題がある中で、より良いまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく、市民や市民活動団体、企業など、地域の多様な主体と協働することが重要です。そのため、本計画は、行政だけが実施する内容を描くものではなく、地域全体で共有し、市民をはじめとする多様な主体と行政のお互いの役割分担を明示しつつ、まちの将来像をともに実現するための計画として位置づけます。

3 第5次清瀬市長期総合計画の構成と期間

1) 第5次清瀬市長期総合計画の構成

第5次清瀬市長期総合計画は、基本構想、基本計画、実行計画の三層構造とします。それぞれの位置づけ、期間は以下のとおりです。

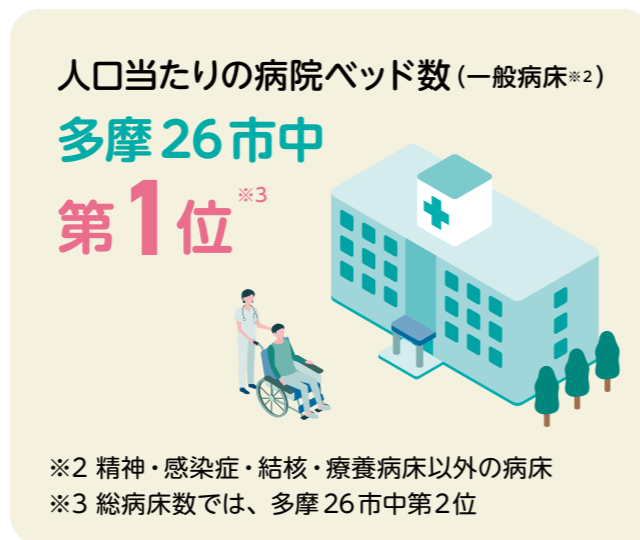
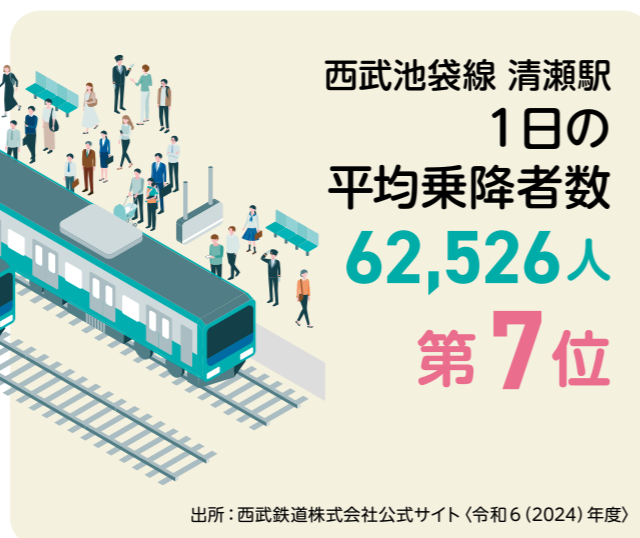
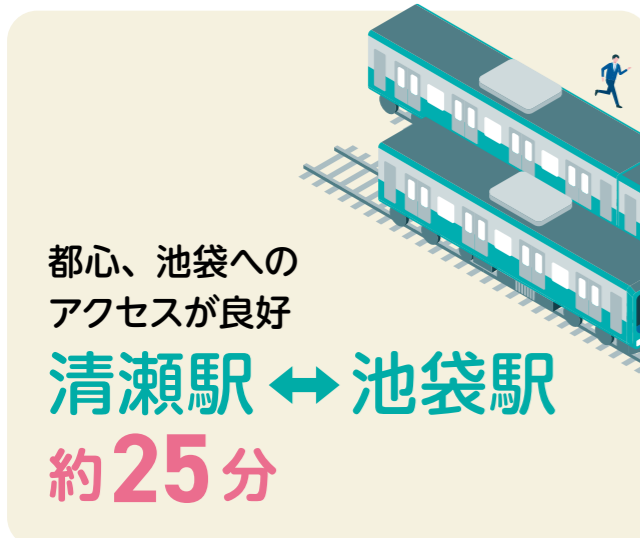
基本構想	10か年	基本構想は、まちづくりを進める上での基本的な考え方である基本理念、目指すべき将来像、分野ごとの現状と課題を踏まえた市政運営の基本目標を示すものです。
基本計画	10か年 (5年で見直し)	基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策やその方向性を示すものです。
実行計画	3か年 (毎年見直し)	実行計画は、基本計画で示した施策の方向性に基づき、手段としての具体的な事務事業等を示すものです。

2) 第5次清瀬市長期総合計画の期間

第5次清瀬市長期総合計画は、令和8(2026)年度を初年度とし、10年後を目標年次とします。

第2章 | 清瀬市の概況

1 清瀬市の特徴



出所：清瀬市みどりの基本計画(令和2(2020)年3月時点)

出所：[東京都の医療施設—令和5年医療施設(静態・動態)調査・病院報告結果報告書—]及び住民基本台帳(令和5(2023)年1月1日時点)をもとに算出

2 清瀬市の歩み

市制施行以前	明治22(1889)年	神奈川県北多摩郡の一村として清瀬村誕生	
	明治31(1898)年	昇進尋常小学校(現清瀬小学校)開校	
	大正6(1917)年	秋津駅開設	
	大正13(1924)年	清瀬駅開設	
	昭和22(1947)年	清瀬中学校開校	
	昭和29(1954)年	清瀬村が清瀬町になる	
	昭和43(1968)年	ごみ焼却施設「清柳園」稼働開始	
第1次基本構想	昭和45(1970)年	市制施行により清瀬市誕生	
	昭和48(1973)年	市の木(ケヤキ)、花(サザンカ)、鳥(オナガ)が決まる 市役所新庁舎完成	
	昭和49(1974)年	中央図書館オープン	
	昭和51(1976)年	清瀬市民センターオープン	
	昭和55(1980)年	市制施行10周年 最初のきよせ市民まつり開催 市内8つの通りの愛称決定	
	昭和56(1981)年	清瀬処理場稼働開始(現清瀬水再生センター)	
	昭和60(1985)年	郷土博物館オープン	
	昭和61(1986)年	金山緑地公園オープン	
	第2次基本構想	平成元(1989)年	健康センターオープン
		平成2(1990)年	市制施行20周年 キヨセケヤキロードギャラリーオープン
平成6(1994)年		金山調節池完成 清瀬10景決定	
平成7(1995)年		清瀬駅北口再開発事業完了 駅前図書館オープン 男女共同参画センターオープン 障害者福祉センターオープン	
平成9(1997)年		消費生活センターオープン	
平成10(1998)年		清瀬市ホームページ開設	
平成12(2000)年		市制施行30周年 清瀬市シンボルマーク制定(キラリ)	
平成17(2005)年		児童センター(ころぼっくる)オープン	
第3次基本構想		平成19(2007)年	コミュニティバス「きよバス」運行開始
		平成20(2008)年	第1回清瀬ひまわりフェスティバル開催
	平成22(2010)年	市制施行40周年	
	平成22(2010)年	コミュニティプラザひまわりオープン けやきホールオープン 子どもの発達支援・交流センター とことこオープン	
	第4次基本構想	平成29(2017)年	「清瀬のうちおり」が国の重要有形民俗文化財に指定
令和2(2020)年		市制施行50周年	
令和3(2021)年		市役所新庁舎完成	
令和5(2023)年		しあわせ未来センターオープン	
令和6(2024)年		清瀬駅開業100周年	
令和7(2025)年	市制施行55周年		
令和8(2026)年	南部児童館等複合施設(まつぼっくる)オープン		

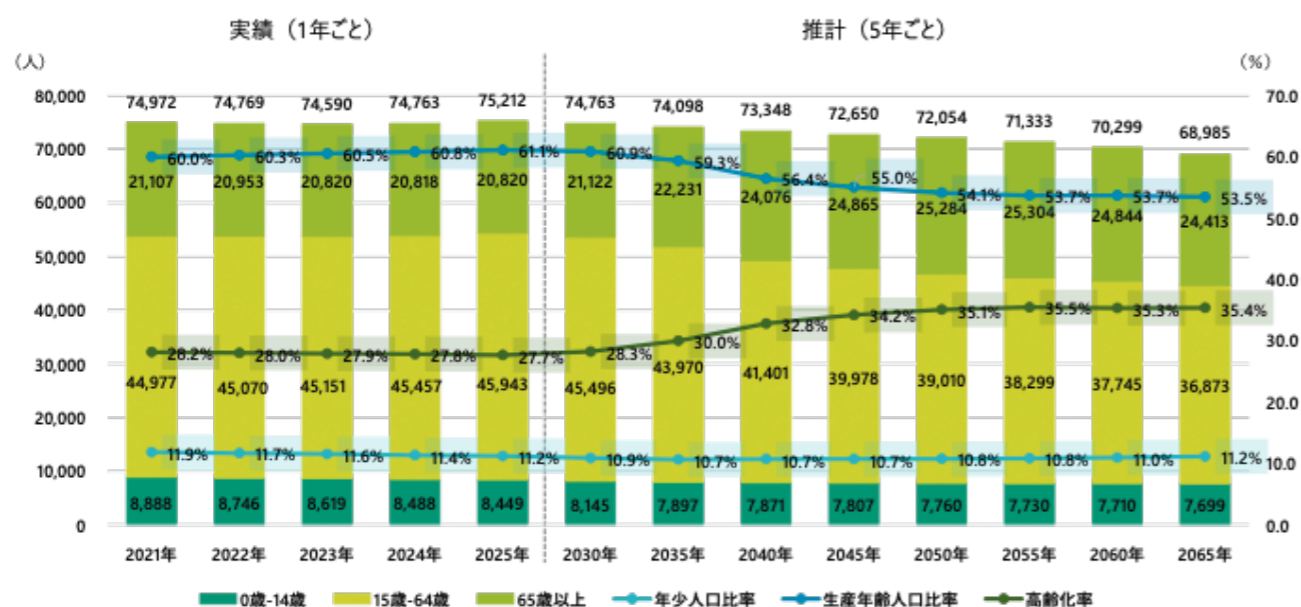
3 清瀬市の人口・財政

1) 人口の推移及び見通し

清瀬市のまちづくりに最も影響を与える人口について、令和47(2065)年までの将来推計では、令和7(2025)年頃にピークを迎えており、今後は緩やかに減少し、令和47(2065)年には、68,985人になると見込まれています。

年齢区分別に見ると、年少人口(0歳～14歳)及び生産年齢人口(15歳～64歳)は令和12(2030)年以降減少局面に入っている一方、老年人口(65歳以上)は令和37(2055)年までは増加を続け、令和42(2060)年頃からは減少に転じる見込みです。高齢化率は令和7(2025)年の27.7%から令和47(2065)年には35.4%へ増加する見込みです。

〈清瀬市の年齢3区分別人口推移及び見通し〉



出所：住民基本台帳の人口を基に作成(各年4月1日現在)

2) 財政状況

税収面では、景気回復や納税義務者数の増加、新築家屋の増加による固定資産税の税収増加が見られ、令和5(2023)年度には101.1億円と過去最高額に達しました。一方で、公債費や公共施設の維持管理及び老朽化対策に伴う財政負担が大きく、この傾向は今後さらに増大することが予測されます。

また、人口減少、少子高齢化の進展は、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少による税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増大といった形で自治体の財政に大きな影響を及ぼします。

こうした課題に対応するため、清瀬市では、持続可能な財政運営を目指し、計画的な歳出管理と財源確保に努める必要があります。

〈清瀬市の公債費の推移〉



出所：令和8年度一般会計予算説明資料

4 清瀬市のSDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）とは、誰一人取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるよう、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的な目標として示したものです。平成27（2015）年に国連で採択され、令和12（2030）年までに世界中で取り組む17の国際目標として、先進国を含めたすべての国が取組を進めています。

国のみならず、地方自治体においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあたり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されます。そのため、SDGsを原動力とした地方創生（地方創生SDGs）が進められています。

また、SDGsの17のゴールを活用することにより、行政や市民、市民活動団体、企業など、地域の多様な主体が地方創生に向けた共通言語を持つことができ、政策目標の理解が進展し、自治体業務の連携も一層促進されます。

清瀬市は、令和6（2024）年5月、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体として、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されました。引き続きSDGsの取組を推進するためにも、本計画に掲げる各施策においてSDGsを念頭に置いて取り組むことが必要です。

SDGsの達成期限は令和12（2030）年とされていますが、清瀬市では本計画に基づき、その後も持続可能な社会の実現に向けた取組を継続していきます。

〈SDGsの17の目標〉



出所：国際連合

第3章 | 清瀬市を取り巻く環境の変化

1 人口減少社会

日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入りましたが、清瀬市においては令和7（2025）年頃にピークを迎え、その後は緩やかな減少に転じると推計され、需要と供給の両面から経済活力の衰退につながると考えられます。

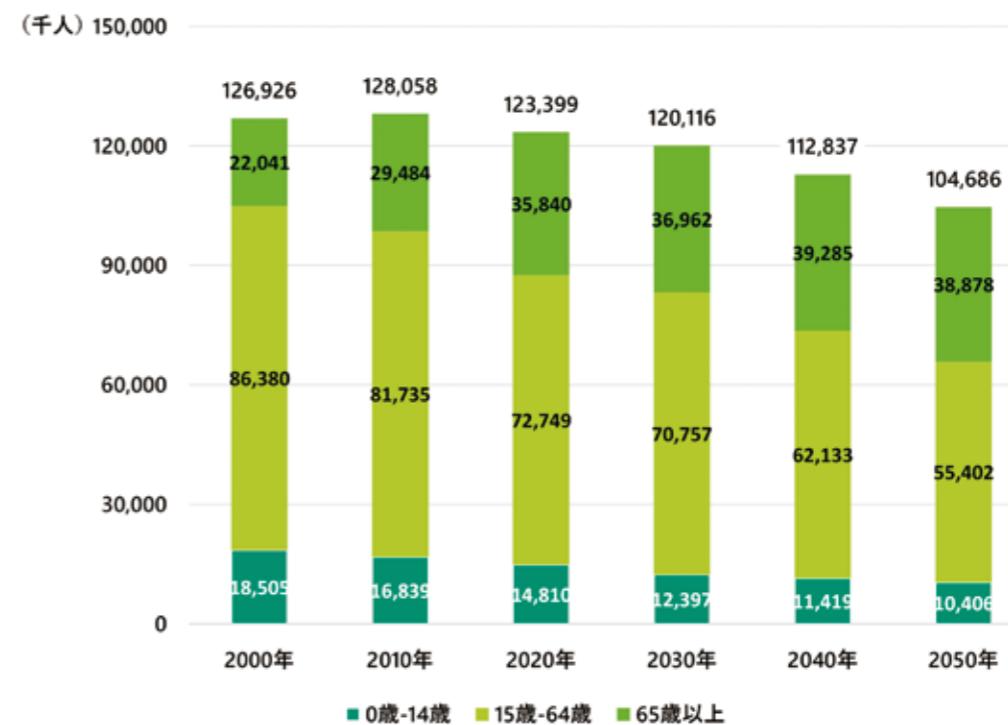
また、年少人口や生産年齢人口は既に減少局面に転じている一方、老年人口は令和32（2050）年まで増加の一途を辿り、これによって少子高齢化が急速に進行し、その後も人口構成の変化がますます進むものと見込まれます。

人口減少や人口構成の変化は清瀬市の将来を左右する重要な課題です。市民が清瀬市の未来に希望を持ち、安全・安心に暮らすことができる地域環境を維持し、身体的・精神的・社会的に充実したまちを目指すことが重要です。

また、定住・移住の促進や観光などによる交流人口の増加だけではなく、二地域居住や関係人口といった多様な関わりを広げる取組を進めることで、「選ばれるまち」を実現することが重要です。

加えて、デジタル技術を活用した高品質かつ効率的なサービスの提供などにより、人口減少や少子高齢化社会に適応していくことが必要です。

〈日本の年齢3区分別人口推移〉



出所：国立社会保障・人口問題研究所、e-stat住民基本台帳

2 自然災害への対応

近年は地震や台風、豪雨災害といった自然災害が激甚化・頻発化し、東京都による首都直下地震の被害想定では、清瀬市も震度6弱～6強の揺れが想定されています。こうした状況下では、公共施設や住宅の耐震化、老朽化対策、維持管理といったハード面の整備に加え、防災教育や防災訓練といったソフト面の対策を組み合わせることによって、防災・減災の意識向上や取組の強化が必要不可欠です。

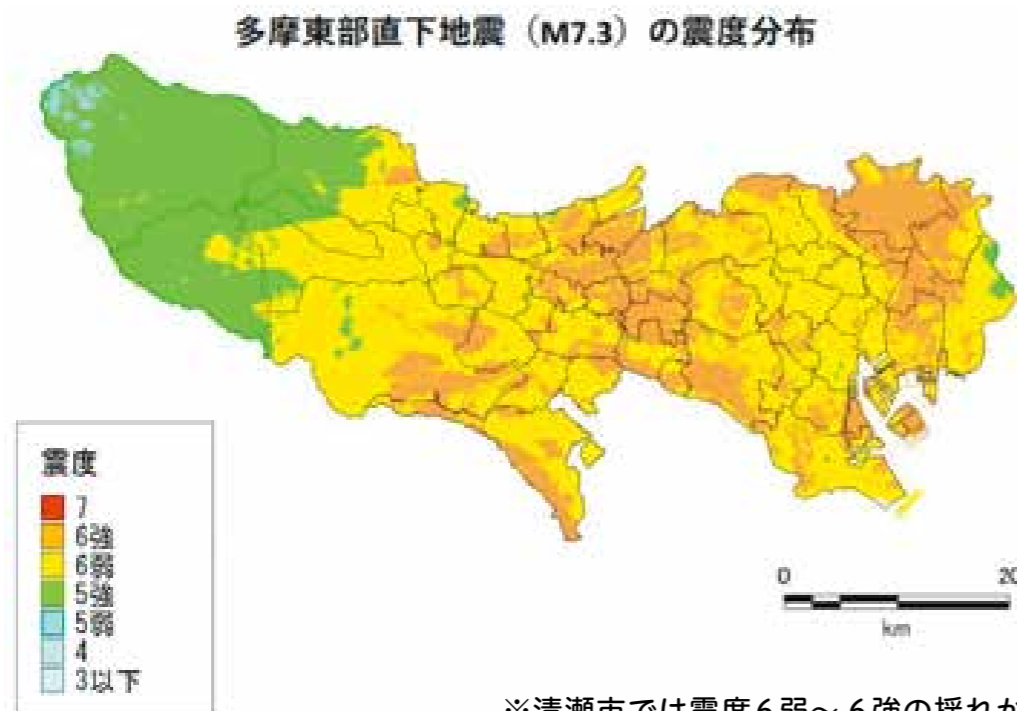
また、近年の外国人人口の増加やデジタル化の流れを踏まえ、行政からの情報発信の多言語化やデジタル技術を活用した情報発信を推進していくことが重要です。加えて、新型コロナウイルス感染症流行拡大時の対応から得られた教訓を活かし、デジタル技術を活用した迅速な情報共有の仕組みを整備することが重要です。

さらに、高度経済成長期に整備したインフラや公共施設は、更新時期を迎え、清瀬市についても、市の建物系施設の老朽化が進んでいる状況であり、令和12(2030)年頃から一斉に建物の標準的な更新・改修時期を迎えることから、財源が懸念されている状況です。

また、こうした社会資本の維持管理・更新に関わる労働力不足や人口減少による施設の稼働率の低下が懸念されるため、インフラ点検の人材不足に対応したIoT技術の活用や、将来人口構成を踏まえた施設の再編など、効率的な維持管理が必要です。

こうした生活に直結する市民の不安を正面から受け止め、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりに、地域住民と一体となって取り組んでいくことが必要です。

〈多摩東部直下地震 (M7.3) の震度分布〉



※清瀬市では震度6弱～6強の揺れが想定される

出所：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定 (令和4年5月25日公表)」

3 デジタル化 (DX)

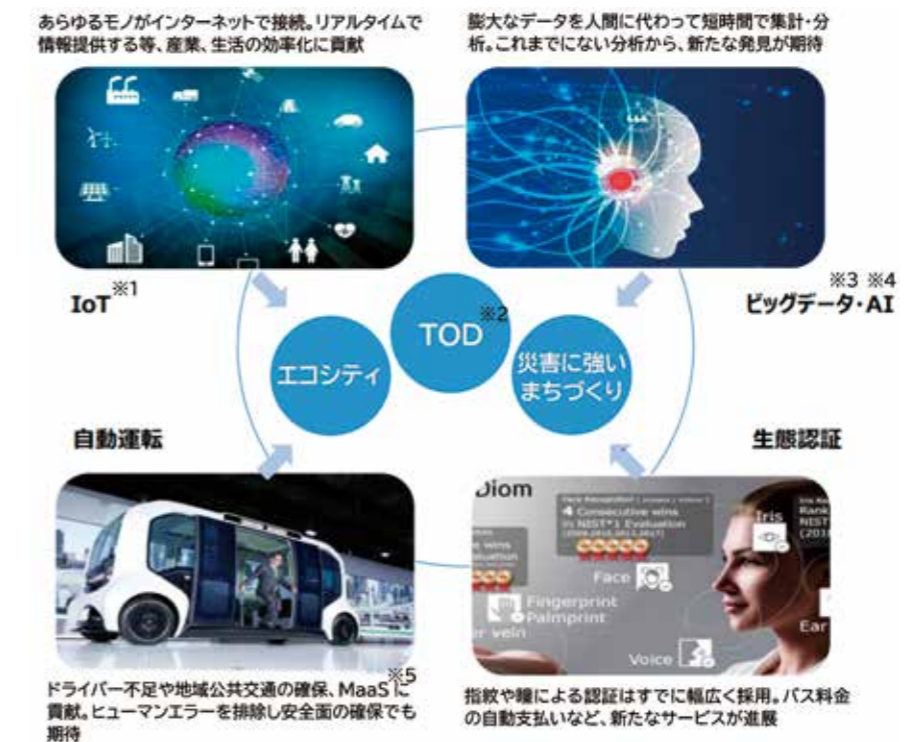
日本社会全体として人口減少社会を迎え、地域の過疎化や地域産業の衰退などが課題となっています。こうしたさまざまな社会課題に直面する地方でこそ、新たなデジタル技術の活用により、地方が抱える人口減少や少子高齢化、産業空洞化といった社会課題の解決や魅力向上を実現し、成長の原動力になりうると言われています。

地域全体で、各種申請や窓口業務の効率化といった自治体DXに加え、医療・保育・観光・交通といった市民の暮らしに密着した政策分野でのDXを推進することが求められています。

また、従来の人口増加を前提としてきた制度や運用は、今後急速な人口減少と高齢化が進む中で、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性が高いと言われています。将来の人口構成の変化に応じた行政サービスの最適化が重要です。

清瀬市においても、行政が保有する公共データをオープンデータ化し市民や企業における利用を促進する取組や、高齢者等を対象としたスマホ講座などの学習機会の提供などを実施していますが、さらなる地域DXの普及に向けては、行政や市民、市民活動団体、企業など、地域の多様な主体に対して働きかけを行っていくことが必要です。

〈DXを通じた都市基盤整備〉



出所：「首相官邸「日本のスマートシティ」を基に作成

- ※1 IoT (Internet of Things : モノのインターネット) : 自動車や家電、ロボット、施設などあらゆるなどのモノをインターネットでつなぎ、データのやり取りと自動化を可能にする仕組み
- ※2 TOD (Transit Oriented Development) : 公共交通ネットワークの駅や停留所を中心とする歩行圏内に、業務・商業・住宅・公園などを複合的に配置したコンパクトなコミュニティづくりの推進
- ※3 ビッグデータ : SNS等のテキストデータ、スマートフォンのGPSから生じる位置情報、時々刻々生成されるセンサーデータなど、膨大なボリュームと複雑化した構造を有し、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群
- ※4 AI (Artificial Intelligence) : 人工知能
- ※5 MaaS (Mobility as a Service) : 地域住民や旅行者のトリップ単位の移動ニーズに応じ、複数の公共交通やその他の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行い、観光や医療などの目的地サービスとも連携して移動の利便性向上や地域課題の解決に資する統合的モビリティサービス

4 脱炭素化 (GX)

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる深刻な環境問題の一つであり、その原因とされる温室効果ガス排出量の抑制は、世界共通の課題となっています。地球温暖化の進行による、複数の分野や地域に及ぶ主要なリスクとして、海面上昇・高潮、洪水・豪雨、インフラ機能停止、水資源不足、農業生産減少による食糧不足等が挙げられています。

近年、地球温暖化を原因の一つとする異常気象や気象災害が世界中で頻発するなど、気候変動の影響が顕在化し、世界各国における気候変動対策に関する意識は急速に高まっています。こうした気候変動が深刻化する中、カーボンニュートラル目標を表明する国や地域が増加し世界的に脱炭素の機運が高まっており、日本においても令和12(2030)年度の温室効果ガス46%削減(平成25(2013)年比)、令和32(2050)年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げています。

こうした情勢を受け、清瀬市においても脱炭素社会の実現に向け、行政や市民、市民活動団体、企業など、地域の多様な主体が協働しながら温室効果ガスの排出を削減し、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していくことを宣言しています。

清瀬市において令和32(2050)年までの「ゼロカーボンシティ」を実現するためには、行政や市民、市民活動団体、企業など、地域の多様な主体などの各主体が連携・協働しながら温室効果ガスの排出を削減し、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル[※]を最大限活用することが必要です。省エネルギーの推進や脱炭素なまちづくりを通じて清瀬市の経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域課題を解決し、清瀬市の創生と脱炭素が同時実現を目指していくことが重要です。

※ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル: 技術的に可能な再生エネルギー資源量のうち、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因(土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離など)により利用できないものを除いた再生エネルギーの量

基本構想

Basic concept

〈各国の2030年温室効果ガス削減目標〉



出所: 東京都2030カーボンハーフに向けた取組の加速